



新体制による地域サービス

近年UKクラブは世界各地の時間帯や現地の言葉で、より密接なサービスを提供するために主要都市に支店を開設してきました。

本年よりクレームハンドリングや各種アドバイス等のサービスを、今までのロンドン中心のやり方ではなく、ヨーロッパ、アメリカ、アジアという3つの独立した地域により多くの権限を移譲し、各地域ごとに機能するリージョナルセンターを設けて新しい組織づくりに着手しました。



ヨーロッパ地区

(ヨーロッパ、スカンジナビア、旧ソ連邦、バルト地方、アフリカ、中東、及びインド)

Thomas Miller P&I Ltd.のロンドン事務所は、クラブ全体の政策や組織統括などの中心的役割は担うものの、クレームハンドリングについてはこの地域のセンターとなります。ギリシャ船主のクレームについてはThomas Miller (Hellas)Ltd.が取り扱います。

アメリカ地区

(アメリカ合衆国、カナダ、メキシコ、中南米地域)

ニュージャージーに本部を置くThomas Miller (America) Inc.がこの地区のセンターとして南北アメリカをカバーします。サンフランシスコ事務所では主にアメリカ・カナダの西海岸を、マイアミ事務所では客船関係のクレームだけでなく、中南米のクレームもロンドンに代わって取り扱います。

アジア・パシフィック地区

(アジア及び東南アジア諸国、極東ロシア、オセアニア)

アジア太平洋地域は、香港のThomas Miller (Asia Pacific) Ltd.がセンターとしてこの地区の各事務所を統括します。この地域ではここ数年で北京、上海そして今年台湾にオフィス、またシンガポールにクラブ支店を開設するなどクラブでも現地サービスに特に力を注いでいます。

尚、**アンダーライティング業務**は今まで通りすべてロンドン事務所で行います。**メンバーにとって特筆すべき実質的メリット**は本船が万一差し押えられた場合でもクラブの保証状が現地で即座に出せるようになったことです。またこれは通常のクラブカバーの範囲だけでなく、担保が確保され次第クラブ保証状と引き換えるという条件でクラブカバーにならない紛争やクレームまで拡大されて適用されます。週末のトラブル回避に役立つものと思います。

この様にクラブが新体制に踏み切ったのは大きなクラブから生じるデメリットを改善してメンバーに"身近できめ細かいサービスを"というニーズに合う組織を追求した結果です。新体制はクラブのサイズがあつてこそ経済的に実現できるもので、そのメリットは単に現地メンバーのみが享受するだけでなく、その地域へ寄港するすべての船舶にとって利益のあるものと確信します。

ロンドン

Thomas Miller P & I Ltd.

Tel: +44 171 283 4646

Fax: +44 171 204 2101

新体制の下でも各センターを統括するのは依然としてロンドンの事務所が行います。具体的には次の業務に集約されます。

- ・クラブ政策の立案と監督
- ・低コストによる高水準サービスの維持・監督
- ・各保険年度会計の理事会への報告
- ・各事務所及びコレスポンデントの統括と監督
- ・すべてのアンダーライティング業務
- ・訪船調査プロジェクトの推進
- ・大事故発生時の緊急対応と適切なアドバイス
- ・シグナムサービス（刑事事件調査チーム）
- ・海事関連法律、規則等の情報収集
- ・海事関係当局との折衝
- ・人事管理及び研修
- ・情報技術（IT）の開発とデータベースの維持・管理

サービスダイレクターのHerry Lawfordは「メンバーはロンドンをすべての最終決定機関とされていた事でしょうが、我々自身が意識革命をすすめ経験豊富な現地スタッフを採用し、徐々に各センターをはじめとする現地事務所に責任と権限を委譲してきました。ロンドン事務所は全組織の頂点としてではなく、並列した事務所の牽引車としての役割を担っている」と語っています。

ギリシャ

Thomas Miller (Hellas) Ltd.

Tel: +30 1 428 7420

Fax: +30 1 428 1122

1996年に駐在事務所としてスタートしたギリシャ事務所はメンバーの強い要請により、各種サービスを現在まで拡大して来ました。本年2月20日よりギリシャ商船の世界中のクレームを取り扱うことになり、会長のPeter Wrightの下、ロンドンで大事故担当の経験を持つTony Fielderがクレームを担当し、英国とギリシャ両国の弁護士資格を持つMaria TierrisとAlex Couvadelliがサポートします。後日ロンドンよりDaniel Evansが赴任して充実をはかります。クラブとギリシャ・オペレーターとの関係は古く19世紀末からの歴史があり現在もギリシャ海運界のリーダーは理事としてクラブの運営に携わっています。

アメリカ

Thomas Miller (Americas) Inc.

Tel: +1 201 557 7300

Fax: +1 201 946 0167 (New Jersey)

船主に対する財政的負担を強いる規制や予想外の訴訟に発展する事もある合衆国でのクレームはその数と金額においてクラブ全体の約四分の一になります。北米事務所の業務は約5,000件に及び大小クレーム処理及び保証状の発行、弁護士の質や料金のモニター、連邦法及び州法に関する最新情報の収集そして政府高官との折衝などアメリカならではの役割を担っています。ニュージャージー事務所はDavid Martowski会長とTom Bradshaw社長兼CEOの下で本部としての機能の他に、五大湖を含むアメリカ、カナダの東岸のクレームを担当しています。マイアミ事務所はLarry Jacobsonの下、スペイン語の堪能なスタッフを含む12名で運営されており、フロリダからメキシコ湾、カリブ海、中央及び南アメリカをカバーします。サンフランシスコ事務所はAndrew Morganの下、メキシコとアメリカ、カナダの西海岸及びアラスカ、ハワイを担当しています。Mike Jarrett副社長は「我々の目標は質の高いサービスを低コストで提供するように努力する事にある」と語っています。

香 港

Transport Services (Asia)

Tel: +852 2832 9301

Fax: +852 2574 5062 or 5025

昨年は北京と上海にリエゾン・オフィスそして今年はシンガポール、台湾に新事務所と、クラブはこの地域においてかつてない展開をしています。1996年に設立された香港事務所は今やクラブの中核として1997年10月からは香港船舶に係わる世界中のクレームをロンドンに代わり取扱っています。

Transport Services (Asia)は Felix PakとSid Lockの下で香港及び中国、台湾を管轄しています。U Kクラブは北京及び上海でどのクラブよりも早く事務所を開設しましたが、既に20年前から中国でのビジネスを展開してきました。上海事務所は中国メンバーや中国政府あるいはコレスポンデントやサーベイヤー、弁護士等の窓口であるばかりでなく、特に他国籍船が寄港した際のクラブ連絡事務所として大きな役割を担っています。北京事務所は China P & Iクラブ、P I C C (People's Insurance Company of China) や主要メンバーの本社とクラブの関係を維持する役割を果たしています。

台 湾

Transport Mutual Service (Taiwan) Ltd.

Tel: +886 2 2740 2686

Fax +886 2 2731 0456

1998年2月20日開設の一番新しい事務所が Transport Mutual Service (Taiwan) です。台湾のメンバーのクレームハンドリングがロンドンより徐々に移行されます。コレスポンデントとして長年の経験を持ちロンドンの弁護士資格を持つTamong TsengがAdelaide Yangの協力を得て事務所を運営しています。開設されたばかりのこの事務所は香港に統括され、当分の間保証状は香港から出されることになります。

シドニー

Transport Mutual Service Pty Ltd.

Tel: +61 2 9252 0911

Fax: +61 2 9252 0922

20年以上の歴史を持つTransport Mutual Service Pty Ltd. は 弁護士資格を持つBarton PhillipsとMarcus Johnの下でゼネラル・コレスポンデントとしてオーストラリア及びニュージーランドのクレームハンドリングと各種アドバイスを提供します。

シンガポール

UK P&I Club Singapore Branch

Thomas Miller (South East Asia) Pte Ltd. (as Managers)

Tel: +65 323 6577

Fax: +65 323 6277

日本に次いでU Kクラブの二つめの支店が本年2月にシンガポールに開設されました。この支店は新たに設立されたThomas Miller (South East Asia) Pte Ltd.により管理されます。クレーム ハンドリングは当初ロンドンが引き続き担当しますが、支店の充実にともないシンガポールで取扱います。支店では保証状の発行やクレームについての個々のアドバイス等も行います。

支店はロンドンより赴任したNick Sansomが代表をつとめ、Laurence Ngがサポートします。また今後クレーム・マネジャーの赴任も予定されており、近い将来シンガポールのみならず東南アジアのメンバーとシンガポールに寄港する船舶にもサービスを拡大できるよう目指しています。

UKクラブ日本支店

Tel:03-3263-8880 Fax: 03-3263-8885

1989年4月に開設されたUKクラブ日本支店は国内契約船のクレームハンドリングを中心にクラブ全般に関するあらゆるサービスを提供してきました。クレーム以外の日本支店の主な業務内容はクラブの政策やルール/サーキュラーの翻訳あるいは日本語版クラブニュースの発行、災害防止プロジェクトの推進、セミナーの開催やメンバーの様々な要求に応えるため世界の各事務所或いはコレスポンデントから情報を収集する事です。専用線によるロンドンとのネットワークを駆使した電子メールやロンドンのデータベースへのアクセス等を本格的に導入する事により日本における情報サービスが飛躍的に改善されました。

支店は代表者の杉浦元弘の下、クレームハンドリングに25年の経験を持つDeputy GMの井沢文明、財務とIT担当の小滝雅子及び小森美佐子がサポートしています。組織変更により大幅な権限委譲がなされましたが、クレーム処理では必要に応じてロンドンのアドバイスを得ています。緊急の場合には香港の協力も得られます。



東京コレスポンデント

Inchcape P&I (Japan) Ltd.

Tel: 03-3263-8871 Fax:03-3263-8877

インチケープP & Iは日本支店と同じビル内に事務所を構え、日本におけるコレスポンデントとして長い歴史があります。キャプテン中村正文と船社業務全般に30年の経験を持つ石井能成が在日代表兼GMのジョン・ホロックスをDeputy GMとしてアシストし、日本支店取扱以外の船舶のクレームハンドリング及びその他の業務に関するメンバーの窓口としての役割を果たしています。

関東、東北及び北海道地区で発生するクレームは、浅田一郎と黒田敏秀が責任者として三宅陽子と共に、神奈川以西及び九州、沖縄地区は大岩正樹が責任者として、西沢将人と木村恵美子がアシストしています。今泉善雄は現在実務研修中、鮎川京子は会計全般を担当しています。



(左から) 森雅之 金子満恵 堀井潔 笛吹玲子

神戸コレスポンデント

Inchcape P&I (Japan) Ltd.

Tel: 078-325-1355 Fax:078-333-1718

インチケープP & Iの神戸事務所には関西GMの森雅之の下、経理とクレーム担当の金子満恵及び笛吹玲子に加え、今年2月16日よりインチケープ定期船部でスーパーカーゴの経験を持つ堀井潔が加わり関西及び瀬戸内海地区のクレームを中心に取扱います。

発行者 UK P&Iクラブ日本支店

住所 東京都千代田区神田神保町2-7-3
神保町TSビル8階

Web site: <http://www.ukpandi.com>

電話 03-3263-8880
ファックス 03-3263-8885